

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472600345		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム「桜の家」 ゆったりハウス		
所在地	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島14-1		
自己評価作成日	令和2年10月8日	評価結果市町村受理日	

#### ※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2020年10月30日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人ひとりが介護や認知症ケアの知識、技術の向上に努めており、専門職として資格取得や様々な研修等への参加など、積極的にチャレンジし、日々自己研鑽に努めております。また、重度化や看取りなど、医療ニーズの高くなった入居者にも看護職員が中心となり、介護職員も医療についての知識や技術を積極的に学び、桜の家での継続した利用が可能になるよう努めております。中でも看護職員が指導者となり客痰吸引等の資格取得と宮城県への登録により、喀痰吸引や胃ろうの入居者への対応もできる体制が取れています。今年度は、コロナの影響により外出などの行事は出来ていませんが、ホーム内で楽しめる行事に取り組んでおります。更に、週に一度法人内の管理職によるコロナ感染対策会議の実施により感染予防対策強化やコロナ感染を想定した訓練の実施など、入居者の命を守る体制を全職員の協力や理解をもらいながら日々努めています。家族支援では、コロナの影響により面会等の制限が続いていますので、月に一度の手紙と写真を同封し、入居者の状態報告とコロナ感染対策のリーフレットを送付し、面会が出来ない家族様が少しでも安心して頂けるよう家族支援も力を入れています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな田園地帯にあるデイサービスとショートステイ事業所を併設した1階建てのホームである。「ゆったり、のんびり、一緒に楽しく」の理念を基に、ホームでの日常生活に活かせるように努めている。コロナ対策や災害時の避難先なども含め、行政や地域と密に連携し協力できる関係を築いている。看護職員も配置されており、医療連携が図れる体制が整備されている。職員研修や資格取得などにも力を入れ、重度化や看取り対応ができるよう努め、殆どの介護職員が看取りを経験している。年6回以上の災害訓練年間計画を立て、実施状況を運営推進会議で報告し、コロナ感染の想定訓練も実施している。以前のような家族・友人の交流ができない状況において、家族・友人の話題にするなど、関係性の継続に努めている。畳敷きの共有スペースや数人で交流できるお茶スペースを設けるなど、家具の配置や利用者の動線にも配慮し、居心地のよい空間づくりに努めている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、やりがいと責任を持って働けている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホーム「桜の家」）「ユニット名 ゆったりハウス」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったりのんびり一緒に楽しく」の基本理念を基に、毎年年度初めに全職員で行動指針を掲げ実践に繋げています。しかし、今年度はコロナの影響により行動指針の見直しが行えていない為、昨年度の行動指針を継続し、実践しています。	毎朝のミーティングで、基本理念を唱和しているが、今年度はコロナ禍のため、全職員での行動指針の見直しが検討できない状況である。職員は利用者への関わり方で迷う時には、「ゆったりのんびり一緒に楽しく」の基本理念を振り返り、行動指針にそった行動が実践できるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民との合同行事（花見、夏祭り等）を一緒に開催したり、防災訓練への参加協力や認知症カフェの開催時はその他の地域住民とも交流が図れるよう支援しています。しかし、今年度は、コロナの影響により、交流が図れていないのが現状です。	地域清掃への参加や広報紙配布時に挨拶を交わしている。地域からの相談受付や連絡などコロナ禍においても可能な地域交流を継続している。地域からは、花火大会の報告や認知症カフェの問い合わせ連絡があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェや個別の認知症相談、認知症サポーター養成講座の開催など、地域住民に向けて認知症の理解の啓発を積極的に行っています。しかし、今年度は、コロナの影響により実施できていないのが現状です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回開催し、参加者に意見を頂きサービス向上に活かしていましたがコロナの為会議を行っていません。	2月迄の会議は、町内婦人会・民生委員・社会福祉協議会・地域包括職員・家族・利用者の参加で開催し、意見交換している。3月以降開催はできていないが、行事や防災訓練について文書で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は、町の認知症支援推進員を委嘱されており、常に町の認知症相談や施策等に協力している。また、認知症カフェの開催協力や運営推進会議を通じて意見を交換したり積極的に関係を築く努力をしている。	新型コロナウイルス感染症に関する連絡やアンケート調査に協力している。他の法人介護従事者とも、感染症対策について意見交換ができるように行政へ連絡・調整を行うなど、連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年身体拘束適性化委員会を3か月に1回開催し、身体拘束の内容等について確認し合い、全職員で共通の理解と身体拘束をしないケアの実践に繋げています。また、日中は、玄関等の施錠せず、入居者が自由に外へ出られるよう、安全と安心できる支援を実践しています。	身体拘束適正化委員会を設置している。日中は玄関の施錠をせず、利用者は自由に外出できるので、職員は少し離れ見守りしながら同行している。転倒防止のセンサーの使用により安全も確保している。点滴が必要な場合でも、ミトンを使用せず、医療者と相談し点滴箇所を変えるなどの工夫を行い対応している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を年に2回開催し、虐待に繋がらない為の予防と防止を強化しています。また、職員同士「不適切ケア」が行われていないか常時確認し合い、おかしいと思ったケア等については根拠を持って説明し、その都度改善に繋がっています。更に、今年度はコロナの影響もあり集まれない為、「虐待の芽」の用紙を使って目標を立て、全職員が共有できるところに掲示し意識付けしています。	職員は「虐待のチェックリスト」を活用し、定期的に確認し、集計・分析している。指針となる行動目標を掲げ、職員が目につく場所へ掲示している。気になる言葉遣いなどがあれば、声をかけ合うなど、職員全員がチームとなり虐待防止に取り組んでいる。管理者は職員との面談時に、利用者へ寄り添う姿勢や行動等を振り返っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当する入居者様はいませんが、個々の必要性に応じ、関係者と調整する体制を整えています。また、制度等についての学習については、学習する機会を持っていないのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居利用開始時には、家族様と入居者様本人の同席の基、契約書及び重要事項説明書、その他付属書類等の説明を行い、契約の締結を実施しています。特に本人様には、その後も必要に応じて、適切かつ丁寧に繰り返し、何度も説明を行い、不安が軽減し落ち着いて暮らせるよう支援しています。また、改定等がある場合は、必要に応じて再度契約書等の説明と取り交わしを行い、軽微なものについては、文書と口頭にて説明し、都度納得頂き、ご利用して頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や年2回開催する家族会の中でできるだけ意見を引き出せるように和やかな雰囲気を作り聴取している。また、面会時や電話などでも常に意見や要望を聞く機会を作り、できる限り運営に反映させるよう努力しています。	コロナ禍により、家族面会や運営推進会議での家族意見を聞く機会が減少したが、意見・要望がある場合には、職員とも共有、検討して対応している。相談・要望・苦情受付票を見直し活用しやすいよう取り組んだ。	利用者・家族の意見要望を聞く機会を改めて工夫することを期待する。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者の身体機能の低下や重度化に伴い、設置されている一般浴槽での入浴が困難になっている方が増えたことから、特殊浴槽の設置を要望したところ、今年度中に設備を導入して頂けることになった。また、職場環境検討委員会を設置し職場内の改善案や要望などを職員から聞き出す機会があり運営に反映できる仕組みがある。	ミーティング時や年2回の個人面談で意見を聞く機会がある。また、職員と日常的にもコミュニケーションを図っている。重度の利用者も入浴できるよう特殊浴槽の導入の検討や、職員がホーム以外でも手指消毒ができるように個別に消毒液ボトルを準備するなど、感染症対策で出た職員の意見を反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価及び第三者評価を実施、評価票を基に個人面談を行い、職員個々の意見等を伝える機会がある。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等の案内があれば職員へ周知し、希望を募ったり、研修内容に該当する職員へ声掛けし、できるだけ積極的に外部研修へ参加できる機会を作っている。また、事業所内での内部研修も年間計画を基に実施し、個々とチーム全体の質の向上に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	宮城県GH協議会への加入により、同業者との交流や意見交換など、積極的に実施しています。	近隣の町にあるグループホームと、リモートによる会議を開催している。コロナ対策について話し合い、協力を得られる関係を築いている。グループホーム協議会の交流・意見交換する会議へ参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行い、本人と顔合わせの場を設けて本人の思いを聞くようにしています。また、日々の様子を観察し会話などから要望などに耳を傾けながら本人との信頼関係を築けるよう関係づくりに努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行い、家族様と本人から、ホームでの暮らし等の要望や不安について聞き取りをする機会を作り、初期の段階から良好な関係が築けるよう努力しています。また、入居後も適度な連絡や面会時に意見等を聴取する機会を作るよう努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族様からの要望を聞き、必要に応じた支援ができるように努めています。また、入居したばかりの時は、ご家庭での様子や家族様の対応方法を伺うなど、本人の体調変化時の対応やケア等に活かせるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を生活の主体者とし、家事全般(料理・片付け等・洗濯・掃除等)など、できることは入居者同士助け合いながら生活できるよう支援しています。また、できないところは支援し、リビングパートナーとして共に過ごし支え合う関係を築けるよう努力しています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には、様々な行事への参加協力や外来・緊急時の医療機関への受診のご協力を頂き、共に入居者を支えるよう努力しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所への継続的な支援についてはできていないのが現状で、当事業所の課題の一つです。	例年はデイサービス利用者との交流や図書館、馴染みの場所への外出をしていた。今年度はコロナ禍でも、友人と電話したり、馴染みの場所などについて話題にするなど、関係継続ができるよう努めている。リモート面会も検討している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の性格や相性を把握し少人数によるカップリングや複数の入居者同士が良好な関係を築けるようグループによる茶話会や活動を行い、時には必要に応じて職員が間に入り、できる限り孤立する入居者がいないよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了した入居者の家族様と時々連絡を取り合い関係を継続する努力をしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食べたい物を伺い、メニューに取り入れれたり、入浴時間の希望に応じた対応やできる限り、ひとり一人の思いや希望を把握しながら、本人本位で暮らせるよう支援しています。	ゆったりとした場所でリラックスした時に、個別に話を聞いている。家族からも情報を聞き、思いを表現しない利用者からは反応をみながら、好みの音楽や食べ物などを把握している。職員はこれらの情報を連絡ノートを活用し、情報共有を行いながら、利用者の思いや希望が叶えられるよう、楽しく過ごせるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族様の協力を頂きバックグランド用紙への記入や話を聞き、これまでの生活状況を把握するように努め、その情報を基にその人らしい生活が送れるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	集団生活の為、ある程度の1日の生活スケジュールはあるものの、できる限り一人ひとりの生活リズムやスタイルを尊重し支援するよう努めている。また、自己決定や自己選択など、待つケアを実践しその有する能力に応じできる限り自立した生活が送れるよう努めています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の思いをくみ取り尊重したケアの計画を作成するよう日々の申し送りや必要時にはカンファレンスを行い、その方の変化に合わせたケアの計画を立てています。	家族、医療関係者、リハビリ担当者、管理栄養士、職員などから意見を聞いている。評価票、連絡ノートを活用し、本人の視点にたった支援を介護計画へ反映させている。本人のできること、やりたいことなどや、台所での動作など、日常生活の中から状態の変化を確認し介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ICTを活用したケア記録を実施し、必要時には印刷して連絡帳やSNSに添付し、職員間で常に情報共有し支援やケアに活かせるよう実施しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院や退去時に空室となった居室をショートステイとして一時的にご利用頂ける体制を整えています。また、通いなれた併設するデイサービスの利用により、慣れ親しんだ方との接点も大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域活動に参加したり地元の公共施設など活用していたがコロナの影響で利用できない状況が続いています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様の要望に合わせ、かかりつけ医を決めてもらっています。様々なかかりつけ医と良好な関係を築きながら適切な医療を受けられるよう支援しています。	希望のかかりつけ医を受診し、基本、通院は、家族が付き添ってもらうことで事前に同意を得ている。協力医療機関がかかりつけ医への受診は、職員が同行している。看護資格のある介護職の他、通院同行した職員が記入する医療記録を作成し、ホーム全体で情報共有しながら支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や怪我等が発生した場合は直ぐに看護師へ報告し、必要に応じて主治医に連絡し指示を頂いています。また、異変に気づき早めの受診を家族様へ勧める事で、早期受診、早期治療に繋がっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は医療機関に連絡し情報把握や退院時期の調整などに努めています。難しい場合は家族様に協力して頂き情報共有に努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化した場合、直ぐに家族様と主治医を交えて指針を基に話し合い、これからの方針を共有し支援できるよう努めています。また、桜の家でできる介護や医療について十分に説明しながら方針を決め、支援等行っている。	看取り、重度化指針がある。看取り経験のある職員が多い。看護資格のある職員が数名おり研修を実施している。利用者、家族の意向をもとに、医療連携を行い職員間で話し合いながら、住み慣れたホームで生活が継続できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に急変や事故発生時の対応を迅速かつ適切に実施できるよう努めています。また、昨年までは、消防署職員による応急処置講義を実施していたが、今年度はコロナの影響で実施できていない状況です。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練の年間計画を作成し、年間6回以上、日中想定か夜間を想定した火災避難訓練を行っています。また、地域の方々の協力を頂いていましたが、コロナの影響で地域の方の参加は難しいが区長さんには電話にて情報提供し共有しています。	火災訓練、設備動作点検・放送設備訓練を分けて実施し、防災訓練結果報告書に記録して、全体で振り返りを行った。建物外部に、太陽光による蓄電装置、備蓄品倉庫がある。食品管理も含め職員が点検している。新型コロナウイルス対策マニュアルを作成し想定訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に声を掛ける際は、必ず「さん」付けでお呼びし、指導や命令といった声掛けにならないよう職員同士注意しながら接するよう努めています。また、トイレ誘導などは、周りに気を配り、さり気ない声掛けと居室等の入室時は、必ずノックをするなどの対応を心掛けています。	けがなど、身体に危険がある場合以外は、利用者のありのままを受け入れ、尊重するよう努めている。職員は非言語的なコミュニケーションも活用し、利用者の羞恥心にも配慮し支援している。ケアのあり方についての振り返りや研修を行ない、心得を掲示するなど、職員全員で意識した対応ができるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	指示、命令にならない声掛けを心掛け、常に本人の思いや希望を聞き、自己選択・自己決定できるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活スタイルやペースを大切に、体調や状態に合わせ、その日を思い思いに過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、その日の洋服を選んで頂き、その人らしい身だしなみになるよう支援しています。また、髪の毛のスタイリングや男性の髭剃りなど、できる限り自分の力でできるよう支援しています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士の作成する献立に加え、週に1度入居者の希望を聞きながら好みの食事を取り入れ楽しみを見出しています。また、一緒に食事の準備や片付けを行い、生活の主体者として暮らせるよう支援しています。	職員が把握している利用者の嗜好や要望などを取り入れ、管理栄養士が献立を作成している。食事の準備を一緒にすることにより、食事での会話が楽しめるよう支援している。土用の丑の日には、ウナギを出前して楽しんだ。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成する献立により、栄養バランスやカロリーを計算し、食事を提供しています。また、毎日水分摂取量を記録し、水分制限の無い入居者は最低1500cc以上を目標に意識して水分を摂ってもらうようにしています。また、アレルギー等がある方には食事の代替を用意し、提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じた口腔ケアと最低でも就寝時の口腔ケアを実施しています。また、月に4回訪問歯科を受け口腔内の治療と口腔ケアの指導、アドバイスを受け、実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し必要に応じたトイレ誘導を実施しています。また、混乱を防ぐ為、個々の決まったトイレへ誘導し、できる限り自立して暮らせるよう支援しています。	排泄パターンを把握して、利用者の状態を確認しながら、トイレで排泄ができるよう支援している。利用者が混乱をせずにトイレに移動できるように努めている。利用者一人ひとりがトイレに移動する時の動線や動作を職員間で把握し、情報共有しながら、誘導時に活かしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な方には乳酸菌飲料などを使用して便秘予防に取り組んでいます。また、毎朝排便のチェックを行い、個々の状態把握に努めています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ひとり一人必ず声を掛けて入浴を促しています。難しい方は声を掛ける時間をずらしたり、職員が変わるなどの工夫をして、無理やりではなく、気持ちよく入浴できるよう努めています。また、入浴は昼夜問わず、本人の気分や希望に応じて柔軟に対応しています。	週2回を基本に入浴支援をしている。時間は決めずに、希望に合わせた対応に努めたり、入浴剤も使用して楽しんでいる。体調により入浴できない場合には足浴や清拭に変更している。機械浴により重度の利用者も安全に入浴でき、脱衣室にはエアコンを設置し寒暖差にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の居室に室温、湿度計を設置し快適な環境で過ごして頂けるよう支援しています。また、休憩時間や食事の時間など、本人の状態や状況に応じ、個々のリズムやペースを尊重し、柔軟に対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬剤情報をファイリングし、いつでも確認できるように整えています。また、誤薬を防ぐため、服薬前に職員同士で声掛けし、二重チェックを行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族様から送られてくるお菓子や本人のお小遣いで好物の物を購入し提供しています。座敷でテレビを見たり新聞を読んだり、少人数での茶話会を開催することで気分転換をして頂いています。生活歴を把握し、個々のできる事を探し、役割をもって暮らせるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響前は、日常的に外出支援を行っていたが、コロナの影響により、今年度は実施できていないのが現状です。	コロナ禍で以前のような外出支援はできないが、気分転換に近所を散歩したり、庭で芋煮会をするなど、外に出る機会を設けている。利用者は自由に外出できるのが、安全に配慮した対応に努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を理解している入居者には財布を所持してもらい、買い物等へ出掛けた際は、自分の力で支払うことができるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と連絡が取りたい入居者には電話にて話ができるよう支援しています。また、家族様から掛かってきた場合でも、本人と替わり、話ができるよう会話の時間を大切にしています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中はなるべく自然の光を取り入れ、夕方からは暗くなる前に電気を早めに点灯しカーテンを閉め、夕暮れ症候群の防止に努めています。また、音の大きさや彩光、室温の調整にも注意しています。	ウッドデッキ、和室スペース、ゆったりとしたソファがある。ソファスペースと食堂とは、目線をずらし、個別にもくつろげるように工夫している。温・湿度は職員が定期的にチェックし、早めの点灯をしたり、TVや音楽の音などの音量にも気を配り管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや座敷、食堂等静かな環境で思い思いに過ごせるよう環境を整えています。また、他ユニットやデイサービスなどで過ごせるよう支援しています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、家族様の協力を頂き自宅で使用していた家具を持ってきて頂き、自宅の環境に近づけるよう設えています。混乱を避けるためベットや布団の配置は変わらないように配慮しています。	クローゼット、洗面台、エアコンが設置されている。畳敷きの部屋もあり、家族写真や位牌など、馴染みの物を持ち込んでいる。照明は、利用者の好みに調光している。DVD鑑賞やラジオを聞くなど、思い思いの時間を過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレのサイン表示など、理解できるよう工夫しています。また、居室から近いトイレを使用し頂き、迷わずにトイレや居室、食堂の座る位置など、できる限り自立して暮らせるよう統一した訓練や支援を実施しています。		

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472600345		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム「桜の家」のんびりハウス		
所在地	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島14-1		
自己評価作成日	令和2年10月8日	評価結果市町村受理日	

## ※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台5階		
訪問調査日	2020年10月30日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人ひとりが介護や認知症ケアの知識、技術の向上に努めており、専門職として資格取得や様々な研修等への参加など、積極的にチャレンジし、日々自己研鑽に努めております。また、重度化や看取りなど、医療ニーズの高くなった入居者にも看護職員が中心となり、介護職員も医療についての知識や技術を積極的に学び、桜の家での継続した利用が可能になるよう努めております。中でも看護職員が指導者となり客痰吸引等の資格取得と宮城県への登録により、喀痰吸引や胃ろうの入居者への対応もできる体制が取れています。今年度は、コロナの影響により外出などの行事は出来ませんが、ホーム内で楽しめる行事に取り組んでおります。更に、週に一度法人内の管理職によるコロナ感染対策会議の実施により感染予防対策強化やコロナ感染を想定した訓練の実施など、入居者の命を守る体制を全職員の協力や理解をもらいながら日々努めています。家族支援では、コロナの影響により面会等の制限が続いていますので、月に一度の手紙と写真を同封し、入居者の状態報告とコロナ感染対策のリーフレットを送付し、面会が出来ない家族様が少しでも安心して頂けるよう家族支援も力を入れています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな田園地帯にあるデイサービスとショートステイ事業所を併設した1階建てのホームである。「ゆったり、のんびり、一緒に楽しく」の理念を基に、ホームでの日常生活に活かせるように努めている。コロナ対策や災害時の避難先なども含め、行政や地域と密に連携し協力できる関係を築いている。看護職員も配置されており、医療連携が図れる体制が整備されている。職員研修や資格取得などにも力を入れ、重度化や看取り対応ができるよう努め、殆どの介護職員が看取りを経験している。年6回以上の災害訓練年間計画を立て、実施状況を運営推進会議で報告し、コロナ感染の想定訓練も実施している。以前のような家族・友人の交流ができない状況において、家族・友人の話題にするなど、関係性の継続に努めている。畳敷きの共有スペースや数人で交流できるお茶スペースを設けるなど、家具の配置や利用者の動線にも配慮し、居心地のよい空間づくりに努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 **グループホーム「桜の家」**）「ユニット名 **のんびりハウス**」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったりのんびり一緒に楽しく」の基本理念を基に、毎年年度初めに全職員で行動指針を掲げ実践に繋げています。しかし、今年度はコロナの影響により行動指針の見直しが行えていない為、昨年度の行動指針を継続し、実践しています。	毎朝のミーティングで、基本理念を唱和しているが、今年度はコロナ禍のため、全職員での行動指針の見直しが検討できない状況である。職員は利用者への関わり方で迷う時には、「ゆったりのんびり一緒に楽しく」の基本理念を振り返り、行動指針にそった行動が実践できるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民との合同行事（花見、夏祭り等）と一緒に開催したり、防災訓練への参加協力や認知症カフェの開催時はその他の地域住民とも交流が図れるよう支援しています。しかし、今年度は、コロナの影響により、交流が図れていないのが現状です。	地域清掃への参加や広報紙配布時に挨拶を交わしている。地域からの相談受付や連絡などコロナ禍においても可能な地域交流を継続している。地域からは、花火大会の報告や認知症カフェの問い合わせ連絡があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェや個別の認知症相談、認知症サポーター養成講座の開催など、地域住民に向けて認知症の理解の啓発を積極的に行っています。しかし、今年度は、コロナの影響により実施できていないのが現状です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回開催し、参加者に意見を頂きサービス向上に活かしていましたがコロナの為会議を行っていません。	2月迄の会議は、町内婦人会・民生委員・社会福祉協議会・地域包括職員・家族・利用者の参加で開催し、意見交換している。3月以降開催はできていないが、行事や防災訓練について文書で報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は、町の認知症支援推進員を委嘱されており、常に町の認知症相談や施策等に協力している。また、認知症カフェの開催協力や運営推進会議を通じて意見を交換したり積極的に関係を築く努力をしている。	新型コロナウイルス感染症に関する連絡やアンケート調査に協力している。他の法人介護従事者とも、感染症対策について意見交換ができるように行政へ連絡・調整を行うなど、連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年身体拘束適性化委員会を3か月に1回開催し、身体拘束の内容等について確認し合い、全職員で共通の理解と身体拘束をしないケアの実践に繋げています。また、日中は、玄関等の施錠せず、入居者が自由に外へ出られるよう、安全と安心できる支援を実践しています。	身体拘束適正化委員会を設置している。日中は玄関の施錠をせず、利用者は自由に外出できるので、職員は少し離れ見守りしながら同行している。転倒防止のセンサーの使用により安全も確保している。点滴が必要な場合でも、ミトンを使用せず、医療者と相談し点滴箇所を変えるなどの工夫を行い対応している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を年に2回開催し、虐待に繋がらない為の予防と防止を強化しています。また、職員同士「不適切ケア」が行われていないか常時確認し合い、おかしいと思ったケア等については根拠を持って説明し、その都度改善に繋げています。更に、今年度はコロナの影響もあり集まれない為、「虐待の芽」の用紙を使って目標を立て、全職員が共有できるところに掲示し意識付けしています。	職員は「虐待のチェックリスト」を活用し、定期的に確認し、集計・分析している。指針となる行動目標を掲げ、職員が日につく場所へ掲示している。気になる言葉遣いなどがあれば、声をかけ合うなど、職員全員がチームとなり虐待防止に取り組んでいる。管理者は職員との面談時に、利用者へ寄り添う姿勢や行動等を振り返っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当する入居者様はいませんが、個々の必要性に応じ、関係者と調整する体制を整えています。また、制度等についての学習については、学習する機会を持っていないのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居利用開始時には、家族様と入居者様本人の同席の基、契約書及び重要事項説明書、その他付属書類等の説明を行い、契約の締結を実施しています。特に本人様には、その後も必要に応じて、適切かつ丁寧に繰り返し、何度も説明を行い、不安が軽減し落ち着いて暮らせるよう支援しています。また、改定等がある場合は、必要に応じて再度契約書等の説明と取り交わしを行い、軽微なものについては、文書と口頭にて説明し、都度納得頂き、ご利用して頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や年2回開催する家族会の中でできるだけ意見を引き出せるように和やかな雰囲気を作り聴取している。また、面会時や電話などでも常に意見や要望を聞く機会を作り、できる限り運営に反映させるよう努力しています。	コロナ禍により、家族面会や運営推進会議での家族意見を聞く機会が減少したが、意見・要望がある場合には、職員とも共有、検討して対応している。相談・要望・苦情受付票を見直し活用しやすいよう取り組んだ。	利用者・家族の意見要望を聞く機会を改めて工夫することを期待する。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者の身体機能の低下や重度化に伴い、設置されている一般浴槽での入浴が困難になっている方が増えたことから、特殊浴槽の設置を要望したところ、今年度中に設備を導入して頂けることになった。また、職場環境検討委員会を設置し職場内の改善案や要望などを職員から聞き出す機会があり運営に反映できる仕組みがある。	ミーティング時や年2回の個人面談で意見を聞く機会がある。また、職員と日常的にもコミュニケーションを図っている。重度の利用者も入浴できるよう特殊浴槽の導入の検討や、職員がホーム以外でも手指消毒ができるように個別に消毒液ボトルを準備するなど、感染症対策で出た職員の意見を反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価及び第三者評価を実施、評価票を基に個人面談を行い、職員個々の意見等を伝える機会がある。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等の案内があれば職員へ周知し、希望を募ったり、研修内容に該当する職員へ声掛けし、できるだけ積極的に外部研修へ参加できる機会を作っている。また、事業所内での内部研修も年間計画を基に実施し、個々とチーム全体の質の向上に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	宮城県GH協議会への加入により、同業者との交流や意見交換など、積極的に実施しています。	近隣の町にあるグループホームと、リモートによる会議を開催している。コロナ対策について話し合い、協力を得られる関係を築いている。グループホーム協議会の交流・意見交換する会議へ参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行い、本人と顔合わせの場を設けて本人の思いを聞くようにしています。また、日々の様子を観察し会話などから要望などに耳を傾けながら本人との信頼関係を築けるよう関係づくりに努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行い、家族様と本人から、ホームでの暮らし等の要望や不安について聞き取りをする機会を作り、初期の段階から良好な関係が築けるよう努力しています。また、入居後も適度な連絡や面会時に意見等を聴取する機会を作るよう努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族様からの要望を聞き、必要に応じた支援ができるように努めています。また、入居したばかりの時は、ご家庭の様子や家族様の対応方法を伺うなど、本人の体調変化時の対応やケア等に活かせるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を生活の主体者とし、家事全般(料理・片付け等・洗濯・掃除等)など、できることは入居者同士助け合いながら生活できるよう支援しています。また、できないところは支援し、リビングパートナーとして共に過ごし支え合う関係を築けるよう努力しています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には、様々な行事への参加協力や外来・緊急時の医療機関への受診のご協力を頂き、共に入居者を支えるよう努力しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所への継続的な支援についてはできていないのが現状で、当事業所の課題の一つです。	例年はデイサービス利用者との交流や図書館、馴染みの場所への外出をしていた。今年度はコロナ禍でも、友人と電話したり、馴染みの場所などについて話題にするなど、関係継続ができるよう努めている。リモート面会も検討している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の性格や相性を把握し少人数によるカップリングや複数の入居者同士が良好な関係を築けるようグルーピングによる茶話会や活動を行い、時には必要に応じて職員が間に入り、できる限り孤立する入居者がいないよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了した入居者の家族様と時々連絡を取り合い関係を継続する努力をしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食べたい物を伺い、メニューに取り入れれたり、入浴時間の希望に応じた対応やできる限り、ひとり一人の思いや希望を把握しながら、本人本位で暮らせるよう支援しています。	ゆったりとした場所でリラックスした時に、個別に話を聞いている。家族からも情報を聞き、思いを表せない利用者からは反応をみながら、好みの音楽や食べ物などを把握している。職員はこれらの情報を連絡ノートを活用し、情報共有を行いながら、利用者の思いや希望が叶えられるよう、楽しく過ごせるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族様の協力を頂きバックグラウンド用紙への記入や話を聞き、これまでの生活状況を把握するように努め、その情報を基にその人らしい生活が送れるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	集団生活の為、ある程度の1日の生活スケジュールはあるものの、できる限り一人ひとりの生活リズムやスタイルを尊重し支援するよう努めている。また、自己決定や自己選択など、待つケアを実践しその有する能力に応じできる限り自立した生活が送れるよう努めています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の思いをくみ取り尊重したケアの計画を作成するよう日々の申し送りや必要時にはカンファレンスを行い、その方の変化に合わせたケアの計画を立てています。	家族、医療関係者、リハビリ担当者、管理栄養士、職員などから意見を聞いている。評価票、連絡ノートを活用し、本人の視点にたった支援を介護計画へ反映させている。本人のできること、やりたいことなどや、台所での動作など、日常生活の中から状態の変化を確認し介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ICTを活用したケア記録を実施し、必要時には印刷して連絡帳やSNSに添付し、職員間で常に情報共有し支援やケアに活かせるよう実施しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院や退去時に空室となった居室をショートステイとして一時的にご利用頂ける体制を整えています。また、通いなれた併設するデイサービスの利用により、慣れ親しんだ方との接点も大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は地域活動に参加したり地元の公共施設など活用していたがコロナの影響で利用できない状況が続いています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様の要望に合わせ、かかりつけ医を決めてもらっています。様々なかかりつけ医と良好な関係を築きながら適切な医療を受けられるよう支援しています。	希望のかかりつけ医を受診し、基本、通院は、家族が付き添ってもらうことで事前に同意を得ている。協力医療機関がかかりつけ医への受診は、職員が同行している。看護資格のある介護職の他、通院同行した職員が記入する医療記録を作成し、ホーム全体で情報共有しながら支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や怪我等が発生した場合は直ぐに看護師へ報告し、必要に応じて主治医に連絡し指示を頂いています。また、異変に気づき早めの受診を家族様へ勧める事で、早期受診、早期治療に繋げています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は医療機関に連絡し情報把握や退院時期の調整などに努めています。難しい場合は家族様に協力して頂き情報共有に努めています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期や重度化した場合、直ぐに家族様と主治医を交えて指針を基に話し合い、これからの方針を共有し支援できるよう努めています。また、桜の家でできる介護や医療について十分に説明しながら方針を決め、支援等行っている。	看取り、重度化指針がある。看取り経験のある職員が多い。看護資格のある職員が数名おり研修を実施している。利用者、家族の意向をもとに、医療連携を行い職員間で話し合いながら、住み慣れたホームで生活が継続できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に急変や事故発生時の対応を迅速かつ適切に実施できるよう努めています。また、昨年までは、消防署職員による応急処置講義を実施していたが、今年度はコロナの影響で実施できていない状況です。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練の年間計画を作成し、年間6回以上、日中想定が夜間を想定した火災避難訓練を行っています。また、地域の方々の協力を頂いていましたが、コロナの影響で地域の方の参加は難しいが区長さんには電話にて情報提供し共有しています。	火災訓練、設備動作点検・放送設備訓練を分けて実施し、防災訓練結果報告書に記録して、全体で振り返りを行った。建物外部に、太陽光による蓄電装置、備蓄品倉庫がある。食品管理も含め職員が点検している。新型コロナウイルス対策マニュアルを作成し想定訓練も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(16)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に声を掛ける際は、必ず「さん」付けでお呼びし、指導や命令といった声掛けにならないよう職員同士注意しながら接するよう努めています。また、トイレ誘導などは、周りに気を配り、さり気ない声掛けと居室等の入室時は、必ずノックをするなどの対応を心掛けています。	けがなど、身体に危険がある場合以外は、利用者のありのままを受け入れ、尊重するよう努めている。職員は非言語的なコミュニケーションも活用し、利用者の羞恥心にも配慮し支援している。ケアのあり方についての振り返りや研修を行ない、心得を掲示するなど、職員全員で意識した対応ができるよう取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	指示、命令にならない声掛けを心掛け、常に本人の思いや希望を聞き、自己選択・自己決定できるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活スタイルやペースを大切にし、体調や状態に合わせ、その日を思い思いに過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、その日の洋服を選んで頂き、その人らしい身だしなみになるよう支援しています。また、髪のスタイリングや男性の髭剃りなど、できる限り自分の力でできるよう支援しています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士の作成する献立に加え、週に1度入居者の希望を聞きながら好みの食事を取り入れ楽しみを見出しています。また、一緒に食事の準備や片付けを行い、生活の主体者として暮らせるよう支援しています。	職員が把握している利用者の嗜好や要望などを取り入れ、管理栄養士が献立を作成している。食事の準備を一緒にすることにより、食事での会話が楽しめるよう支援している。土用の丑の日には、ウナギを出前して楽しんだ。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成する献立により、栄養バランスやカロリーを計算し、食事を提供しています。また、毎日水分摂取量を記録し、水分制限の無い入居者は最低1500cc以上を目標に意識して水分を摂ってもらうようにしています。また、アレルギー等がある方には食事の代替を用意し、提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じた口腔ケアと最低でも就寝時の口腔ケアを実施しています。また、月に4回訪問歯科を受け口腔内の治療と口腔ケアの指導、アドバイスを受け、実践しています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握し必要に応じたトイレ誘導を実施しています。また、混乱を防ぐ為、個々の決まったトイレへ誘導し、できる限り自立して暮らせるよう支援しています。	排泄パターンを把握して、利用者の状態を確認しながら、トイレで排泄ができるよう支援している。利用者が混乱をせずにトイレに移動できるように努めている。利用者一人ひとりがトイレに移動する時の動線や動作を職員間で把握し、情報共有しながら、誘導時に活かしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な方には乳酸菌飲料などを使用して便秘予防に取り組んでいます。また、毎朝排便のチェックを行い、個々の状態把握に努めています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ひとり一人必ず声を掛けて入浴を促しています。難しい方は声を掛ける時間をずらしたり、職員が変わるなどの工夫をして、無理やりではなく、気持ち良く入浴できるよう努めています。また、入浴は昼夜問わず、本人の気分や希望に応じて柔軟に対応しています。	週2回を基本に入浴支援をしている。時間は決めずに、希望に合わせた対応に努めたり、入浴剤も使用して楽しんでいる。体調により入浴できない場合には足浴や清拭に変更している。機械浴により重度の利用者も安全に入浴でき、脱衣室にはエアコンを設置し寒暖差にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の居室に室温、湿度計を設置し快適な環境で過ごして頂けるよう支援しています。また、休憩時間や食事の時間など、本人の状態や状況に応じ、個々のリズムやペースを尊重し、柔軟に対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬剤情報をファイリングし、いつでも確認できるように整えています。また、誤薬を防ぐため、服薬前に職員同士で声掛けし、二重チェックを行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族様から送られてくるお菓子や本人のお小遣いで好物の物を購入し提供しています。座敷でテレビを見たり新聞を読んだり、少人数での茶話会を開催することで気分転換をして頂いています。生活歴を把握し、個々のできる事を探し、役割をもって暮らせるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナの影響前は、日常的に外出支援を行っていたが、コロナの影響により、今年度は実施できていないのが現状です。	コロナ禍で以前のような外出支援はできないが、気分転換に近所を散歩したり、庭で芋煮会をするなど、外に出る機会を設けている。利用者は自由に外出できるのが、安全に配慮した対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を理解している入居者には財布を所持してもらい、買い物等へ出掛けた際は、自分の力で支払いできるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と連絡が取りたい入居者には電話にて話ができるよう支援しています。また、家族様から掛かってきた場合でも、本人と替わり、話ができるよう会話の時間を大切にさせて頂いております。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中はなるべく自然の光を取り入れ、夕方は暗くなる前に電気を早めに点灯しカーテンを閉め、夕暮れ症候群の防止に努めています。また、音の大きさや彩光、室温の調整にも注意しています。	ウッドデッキ、和室スペース、ゆったりとしたソファがある。ソファスペースと食堂とは、目線をずらし、個別にもくつろげるように工夫している。温・湿度は職員が定期的にチェックし、早めの点灯をしたり、TVや音楽の音などの音量にも気を配り管理している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや座敷、食堂等静かな環境で思い思いに過ごせるよう環境を整えています。また、他ユニットやデイサービスなどで過ごせるよう支援しています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、家族様の協力を頂き自宅で使用していた家具を持ってきて頂き、自宅の環境に近づけるよう設えています。混乱を避けるためベットや布団の配置は変わらないように配慮しています。	クローゼット、洗面台、エアコンが設置されている。畳敷きの部屋もあり、家族写真や位牌など、馴染みの物を持ち込んでいる。照明は、利用者の好みに調光している。DVD鑑賞やラジオを聞くなど、思い思いの時間を過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレのサイン表示など、理解できるよう工夫しています。また、居室から近いトイレを使用して頂き、迷わずにトイレや居室、食堂の座る位置など、できる限り自立して暮らせるよう統一した訓練や支援を実施しています。		